

京都市告示第 3 7 5号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 2 年 1 0 月 1 5 日

京都市長 門 川 大 作

- 1 道路の種類 府 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
銀閣寺宇多野線	右京区谷口唐田ノ内町26番地地先から	旧	メートル 37.60	メートル 7.65～19.15
	同町27番地地先まで	新	37.60	6.31～14.26

- 2 道路の種類 市 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
上長者町通	上京区新柳馬場頭町528番地地先から	旧	メートル 21.70	メートル 4.38～ 4.42
	同町525番地地先まで	新	21.70	4.38～ 6.00
修学院緯184号線	左京区修学院坪江町38番地の 8 地先内	旧	31.30	4.29～ 4.55
		新	31.30	6.00～ 6.01
嵯峨緯25号線	右京区嵯峨二尊院門前北中院町 2 番地の 55地先から	旧	35.50	4.00～ 4.20
	同町 5 番地の 9 地先まで	新	35.50	4.01～ 6.01

松尾嵐山緯41号線	西京区嵐山薬師下町30番地の5地先内	旧	16.00	1.82～6.01
		新	15.30	6.00～8.80
深草緯20号線	伏見区深草開土町75番地の6地先から 同町74番地の3地先まで	旧	28.80	3.41～4.25
		新	28.80	3.41～6.00
久我14号線	伏見区久我西出町13番地の130地先内	旧	13.40	6.00～6.01
		新	13.40	9.00

(建設局土木管理部道路明示課)